

第 5 次草津市総合計画

検討資料

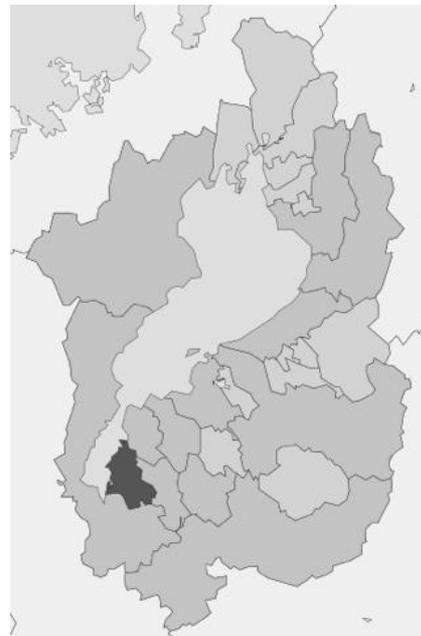
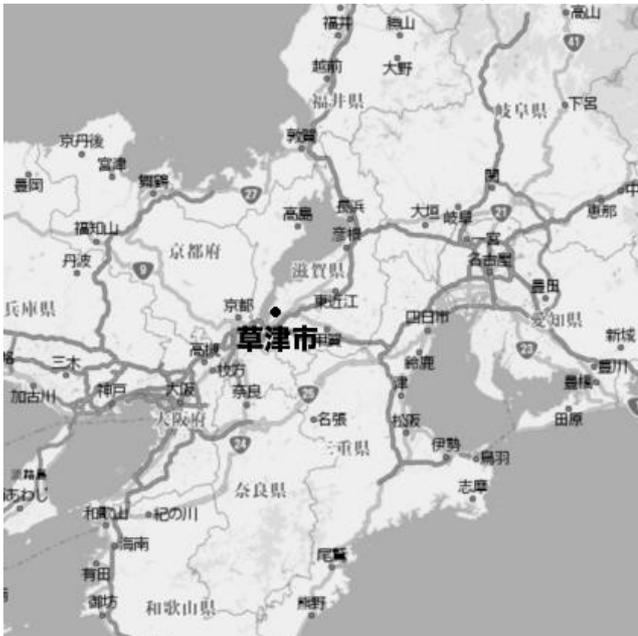
【草津市の現状と課題】

草津市の現状と課題

1. 位置と地勢

本市は、日本最大の淡水湖である琵琶湖を有する滋賀県の南東部にあります。市域は、南北約 13.2km、東西約 10.9km とわずかに南北に長く広がり、大津市、栗東市、守山市に接して総面積 67.92 km²（うち琵琶湖面積 19.7 km²を含む）です。京阪神大都市圏に属し、大阪から約 60km、京都から約 20km の位置にあります。地形は、湖岸から田園地市街地と平地が広がり、東南部の丘陵地へとなだらかに続いて、その先に^{こんぜ}金勝山地や湖南アルプスの山並みがあります。

(挿絵イメージ)



2. 地域の特性

(1) 美しく、変化に富む自然

東部の丘陵地は、湖南アルプスや金勝^{こんぜ}山地の山並みを臨み、住宅地の近くにもイオロ山や牟礼山などがあります。

土地の自然と人の関わり合いのなかで守られてきた鎮守の森や、弁天池などのため池が市内に点在しています。また、津田江湾周辺や内湖の平湖・柳平湖は、草津から臨む対岸の比良比叡の山並みと調和して美しい景観を現し、のどかな田園風景が湖辺一帯に広がっています。なかでも烏丸半島周辺のハスの群生地は全国有数の広さと美しさを誇り、湖辺のヨシ原は昔ながらの風景を今に残しています。また、冬の琵琶湖には、コハクチョウを始めとする多くの野鳥が群れを成して飛来しています。

このほか、草津川放水路が整備され、天井川であった旧草津川が、現在、まちの中の自然として残されているなど、本市は、変化に富んだ美しい自然的特性を有しています。

(2) 行き交い出会う、街道文化

本市には、縄文・弥生時代の遺跡をはじめ南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡、湖上交通と密接な関わりを持った芦浦観音寺をはじめとする数々の由緒ある寺社、草津のサンヤレ踊りに代表される地域に根付いた伝統芸能など、様々な歴史遺産があります。

そして、古くから交通の要衝として発展を遂げてきています。古代には東山道や東海道が市域を通り、鎌倉時代には野路宿が、江戸時代には草津宿が、そして湖上交通の拠点としての志那、山田、矢橋^{やばせ}の湊^{みなと}がにぎわいを見せていました。

とりわけ、江戸時代の草津宿は、東海道と中山道が分岐・合流する宿場として多くの人や物が行き交いました。史跡草津宿本陣には大名や姫君、幕末の志士たちなど数多くの歴史的人物が泊まった記録が残っており、往時の様子をしのぶことができます。

(3) 躍動を続ける草津

本市は、広域的視野に立ったまちづくりを行い、湖南地域の中核都市としての使命を果たしながら、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など多様な生活上の選択肢を有するまちとして発展してきました。

① “若い力”に活気づく

少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なり、本市では、大都市圏へのアクセス利便性が高い住宅都市として、また、大学のあるまちとして、ファミリー世帯の転入や学生人口の流入が継続しています。こうした“若い”人々が地域に活気をもたらし、市民活動や協働の取り組みが活発となってきています。

② 国土軸の要衝となる

本市は、JR や国道 1 号、名神高速道路などの国土交通幹線が結節する交通の要衝であったことを生かして、滋賀県を代表する工業都市として発展し、今日なお、先端技術を生かした新しい産業の立地が続いています。2008（平成 20）年 2 月に新名神高速道路が整備されたことなどで、さらに中京圏との関係が深まり、近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける国土軸の要衝となっています。

③ 多様な都市機能が集まる

JR 草津駅周辺地区では、大型商業施設や住宅等の集積が進むと同時に、古くからの中心市街地には新しい活力が生まれつつあります。JR 南草津駅周辺地区には、区画整理事業などに伴う住宅整備が継続し、ファミリー世帯や学生等の居住ニーズを受け止めています。湖岸域では、県立琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、UNEP 国際環境技術センターなどの環境関連施設があります。このほか、幹線道路沿道には新たな大規模商業施設が立地しています。南部丘陵地では、立命館大学やびわこ文化公園都市区域における文化・教育・福祉等の諸施設の集積が進んでいます。

このようなまちの大きな動きに合わせて様々な出会いや語らいが生まれることの中に、さらなる発展につながる活力を得て、躍動を続けています。

【参考】 以下は課題へ

※ 全体として少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なって、地区によっては子育て需要が急激に高まり、また別の地区では高齢者のみの世帯化が進むなど、モザイク状の人口特性が生じています。

3. 時代の潮流

(1) 時代潮流（懇話会等を踏まえて増補）

① 成熟型社会への転換

- ・ 地球規模では人口が爆発的に増加することが予想されているなか、我が国を含め先進諸国では人口が減少する時代を迎えています。
- ・ 我が国では、さらに、世界のどの国もが未経験の速さで「超高齢社会（人口の21%以上が65歳以上）」に至り、同時に、一人の女性が生涯を通じて出産する子どもの数（合計特殊出生率）の低下傾向が続く「少子社会」ともなっています。
- ・ 人口の増加に応じて、市街地の拡大と都市基盤をはじめとする社会資本整備などを急速に進めた「成長型社会」から、既存の社会資本の取捨選択を図り、維持保全と有効活用を基本とした社会資本マネジメントを行う「成熟型社会」に転じたことを前提とした社会へと転換していくことが急務となっています。
- ・ 少子・高齢化という人口構造の変化は、生産年齢人口が減少し社会保障費等が増大することを意味し、医療や社会保障制度をはじめとする社会の仕組みを支えている“世代間扶養の原則”が崩れ、国の経済、地域の文化などを衰退させていく要因となることから、その対応は差し迫った社会問題となっています。
- ・ これからの社会においては、少子・高齢社会への抜本的な対策が求められますが、特に、誰もが安心して生活が営めるための福祉サービスの充実と併せて、我が国の高度成長を支えてきた人たちの知識や技術、経験を地域で活かせる環境づくりが重要となります。

② 市民自治への転換

- ・ 我が国では、地方分権の推進により、様々な制度が改善されるなど、従来の国主導型から住民主導・地域主導型の行政への転換が図られ、本格的な地方分権の時代に向けて、各自治体には、国と対等の立場の自治の主体となることが求められています。
- ・ 「自主」「自立」を前提とし「自律」への変革が迫られているなか、多様化が進む市民ニーズにきめ細かく対応し、地域が持続可能な発展を続けるなど、市民に身近な基礎自治体としての機能を維持するために「平成の大合併」が行われました。
- ・ 第二期地方分権改革として基礎自治体の自治権をさらに拡充し、道州制などによる地方政府の確立を含めた、さらなる分権の推進が検討されています。
- ・ こうした動きを踏まえるとき、各自治体は今後、都市間の連携をさらに強めて対応してい

くことが不可欠となります。

- ・ 他方で基礎自治体は、地域経営の視座に立って、その先にある近隣政府をも視野に入れながら、「協働」を基軸とした新たな行政システムの構築、持続可能な産業活動の促進と併せた行財政基盤の強化、また、地域経営の力量の向上、を計画的に図って、市民自治の体制を準備していくことが急務となります。

③ 世界経済の影響を大きく受ける地域経済

- ・ 日本の経済は、とりわけ産業技術力と製品の質のよさに高い評価を得ながら、全世界を市場として成長してきていますが、その反面、世界経済の変動に絶えず大きな影響を受けています。
- ・ 近年では、アメリカの低所得者向け（サブプライム）住宅ローンの信用低下に端を発した金融危機などのため、稀にみる厳しい状況が依然として続いています。
- ・ 経済悪化に関連する日々の報道からも、国全体に地域経済の先行きについての不透明感が広がっており、国民は不安を抱えた生活を余儀なくされています。
- ・ さらには、長期的な経済活動の停滞に伴って企業倒産、あるいは、労働者の削減や賃金引き下げ等の対応を迫られる企業が続出しています。
- ・ これらが雇用不安の高まりや物価上昇に伴う個人消費の冷え込み、法人税や所得税の減少などへと結びついて、個人の生活基盤と地域の自治をも揺るがしています。

④ 地球環境問題の深刻化

- ・ 平成9年に地球温暖化防止京都会議(COP3)において議決された京都議定書を契機として、地球温暖化や熱帯林の減少、酸性雨、オゾン層破壊など、地球規模での環境問題が深刻なものであることや、そこへの対策の緊急性が広く認識され、全世界で様々な取り組みが行われるようになりました。
- ・ 今日、これら地球環境問題は、私たちの日常生活、あるいは企業活動、経済活動に直結した問題としてその姿を現すようになり、大量生産・大量消費型社会から省資源・資源循環型社会への抜本的な構造転換を図るため、着実な実践が進められています。

⑤ 情報技術の急速な普及拡大

- ・ インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が「情報」の恩恵を得られるユビキタス社会の実現も、遠い未来のことではなくなってきました。
- ・ しかし、現時点では情報基盤の整備状況や情報技術の活用能力(ITリテラシー)の差などから、情報基盤の整備が進んだ地域とそうでない地域、あるいはIT技術を習得しているものとそうでないものの格差(デジタル・デバイド)が広がり始めている現実もあります。
- ・ こうした高度情報化社会の弊害となっている情報格差の是正を図り、その有利な側面を等しく活用しながら、地域社会の発展を果たしていくことが求められます。
- ・ また、情報技術の発達と普及は、国や言語など様々なコミュニケーションの壁を、加速度をともなって取り払いつつあります。地球規模で展開されるコミュニケーションにおいても、国家や国際企業などのものではなく、広く個人のレベルのものとなりつつあります。

⑥ 多文化共生の地域づくり

- ・ 我が国では、様々な分野で外国人の労働力に頼っており、最近ではこうした外国人労働者が我が国に定住する傾向が強まっています。
- ・ 在日外国人や留学生など外国籍市民の人権と生活を守ることとも併せて、言語や生活習慣など文化的背景が異なる人々が地域社会でともに暮らしていけるようにしていかなければなりません。
- ・ そのため、こうした人たちを円滑に受け入れる社会の仕組み、サービスの提供などについて、抜本的な対策が必要となっています。
- ・ さらに、世界規模化（グローバリゼーション）が進むなか、異文化の相互理解と、これを通じて個性と魅力のある多文化共生の地域づくりを行っていくことが求められています。

⑦ 安全に対する意識の高まり

- ・ 近年、世界各地で地震や気候変動に起因する大雨・洪水等による自然災害が多発しています。我が国においても、地震や台風被害等が続発しています。
- ・ とりわけ地震に関しては、近い将来に発生するという予測のある東南海・南海地震等や琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震への懸念などを背景に、建物耐震強度の偽装問題も加わって、自然災害からの安全性の確保に対する人々の関心が急速に高まっています。
- ・ また、世界各地でのテロの発生、子どもが被害者となる凶悪犯罪の多発、BSE（牛海綿状脳症）問題、食品偽装表示の続発や残留農薬問題、SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型インフルエンザなど新しい感染症の発生とその世界的流行への不安等、従来にも増して安全・安心な社会づくりが強く求められています。
- ・ 市民の安全と安心を確保することは、経済・社会の持続的発展のための重要な基盤であり、市民一人ひとりが危機管理意識をもつとともに、市民、地域、企業、行政などが連携し、安全な社会の実現に向けたさまざまな活動を推進することが求められています。

(2) 国・県の動向……関連資料：諸計画の概要

国土形成計画

1) 国土形成計画とは

我が国が人口減少時代を迎えている今日、国土づくりにおいても大きな転換が必要となっている。こうした状況の中、国土形成計画は、これまで5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画（全総）に代わって策定される、新しい国土づくりの計画。

具体的には、現在、そして将来に生きる私たちが、安心して豊かな生活を送るための地域整備、産業、文化、観光、社会資本、防災、国土資源、自然環境などを含めた長期的な国土づくりの指針を示すものとなる。

2) 特徴

■「成熟型社会の計画へ」

これまでの量的拡大「開発」基調を目指す計画から、「成熟社会型の計画」への転換によって、国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した計画となる。

■二層の計画体系（国と地方の協働によるビジョンづくり）へ

国土形成計画は、「全国計画」と、2つ以上の都府県にまたがる広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」から構成されている。

「広域地方計画」は、北海道と沖縄県を除く全国を、首都圏・近畿圏・中部圏・東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏の8つの「広域ブロック（広域地方計画区域）」に分け、ブロックごとに策定される計画。

3) 新しい国土像

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る

近畿圏広域地方計画

■近畿の目指すおよそ10年後の近畿の姿

- 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域
- 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核
- アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点
- 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進国
- 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域
- 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域
- 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

近畿圏基本整備計画（第5次）

1) 近畿圏基本整備計画とは

近畿圏整備法に基づき、近畿圏の建設とその秩序ある発展を図るための総合的、かつ基本的な方針を定める計画で、これまで第1次（昭和40年）、第2次（昭和46年）、第3次（昭和53年）、第4次（昭和63年）の計画が策定されている。

2) 計画期間

2015年までの15箇年

3) 近畿圏の将来像

- 強くてしなやかな産業経済圏域の形成
- 内外から人々が集う交流・情報発信圏域の形成
- 文化・学術の中核圏域の形成
- 歴史文化や自然と調和した安全で快適な生活空間の形成

4) 目指すべき圏域構造

- 近畿圏は、現在、京都、大阪、神戸を中心とする三極一軸の構造であり、この中で京阪神大都市地域では産業活力や全国的中核機能の低下、南北近畿では地域産業の低迷、人口減少、高齢化等が生じている。
- すなわち、各都市・地域が個性を育てるとともに、切磋琢磨し競い合い、「核」となることを目指し、それらが散りばめられた「多核」である近畿圏を形成する。また、各都市・地域間の重層的な連携により圏域各地域で「連携軸」を形成する。
- 各地域で形成されたこれらの「連携軸」の状況を圏域全体で見ると、あたかも東西方向、南北方向に広がる「格子状」となる。このようにして、近畿圏は「多核格子構造」を形成する。
- 多核格子構造の形成に当たっては、播磨地域から神戸、大阪、京都を経て、琵琶湖東部、さらには名古屋大都市地域に至る連携軸を始め、各連携軸の形成を図っていくが、近畿圏全体の一体的な発展のために、大阪湾環状軸、関西内陸環状軸、若狭海道軸、吉野熊野歴史自然軸、T・TAT連携軸、福井・滋賀・三重連携軸を戦略的に形成する。

※ T・TAT連携軸：1995年12月、京都、兵庫、徳島、高知の四府県などが結成。古称の丹後（T；京都府）・但馬（T；兵庫県）・阿波（A；徳島県）・土佐（T；高知県）の頭文字と、各地域をつなぐとT字形になることから命名。

5) 戦略的な連携軸の形成

- 大阪湾環状軸の形成
- 関西内陸環状軸の形成
- 若狭海道軸の形成
- 吉野熊野歴史自然軸の形成
- T・T A T連携軸の形成
- 福井・滋賀・三重連携軸の形成

福井から滋賀を経て三重にかけて、諸機能の充実とそれぞれの連携の強化によって地域の活性化、中部圏との連携の強化を図り福井・滋賀・三重連携軸を形成する。

滋賀県基本構想

1) 滋賀県基本構想とは

県政運営を総合的に行う基本的な指針となるもので、県政の最上位計画として、部門別の各種計画、ビジョンの基本となるもので、県庁だけでなく、県民や各種団体、企業などが、それぞれの役割に応じて積極的・主体的に取り組を進める上での共通の指針と位置づけている。

2) 計画期間

平成 19 年度(2007 年度)から平成 22 年度(2010 年度)

3) 基本理念

～未来を拓ひらく共生社会へ～

時代が大きく変化する中で、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるよう行動していくことが、私たちの世代に求められています。

こうした認識のもと、地域や個人の自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。

4) 戦略

○人の力を活かす

- 社会で子育てを支える
- 力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる
- 子どもの多様な学びの場をつくる
- 健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる
- 地域での多様な支え合いの輪を広げる
- 多文化共生を目指す

○自然の力を活かす

- 自然本来の力を保全し、再生する
- 自然を活用した産業を活性化させる
- 持続可能な社会を目指す
- 自然の力を憩いや学びに活用する

○地と知の力を活かす

- 新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する
- 滋賀県の特性を活かした産業を育成・支援する
- 安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める
- 文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

大津湖南地域広域市町村圏計画

1) 大津湖南地域広域市町村圏計画とは

草津市、大津市、栗東市、守山市、野洲市で構成する大津湖南広域市町村圏協議会において、圏域の総合的・一体的発展を図るため策定される計画。

2) 計画期間

平成 13 年度（2001 年度）～平成 22 年度（2010 年度）

3) 圏域の将来像

○人と環境が調和し、未来に羽ばたく「大津湖南」

21 世紀初頭において、生活と自然、利便性とゆとり、活力と安らぎ、たくましさ柔軟性、そして機能性と快適性を併せ持つ都市空間を整備し、個性的で魅力あふれる生活圏域の形成をめざす。

4) 地域整備構想

■目指すべき目標

○環状連携都市圏

圏域を構成する各都市は、地域の特性に応じた自律的な発展と振興を図りつつ、広域的な交流基盤の形成を通じて産業や地域活動における連環を進め、21 世紀に向け新たな生活文化を創造する参加と連携のあり方を確立する。

■交流圏の形成

今後も高度情報通信基盤の充実と計画中の広域交通基盤の整備を推進し、本圏域の開発ポテンシャルを高める。

さらに、広域交通基盤と圏域内の既存道路及び県内隣接地域及び隣接府県との接続・連携を強化し、本圏域を中心として京阪神・中部の各地域へと広がる多様な都市間・地域間交流圏域の形成をめざす。

※ 総務省では、「集約とネットワーク」の考え方により、中心市と周辺市町村が協定に基づき相互連携する「定住自立圏構想」の具体化へ向けて検討を進めている。これを受けて、同計画は平成 22 年度の計画期間となっているが、計画内容を延伸する予定。

(3) まちづくりの歩み (2010 ビジョン総括より抜粋；年表添付予定)

- ・ 第1、2次総合計画では、「調和のとれた10万都市づくり」、「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、幼・小・中学校の整備、公民館建設、給食センター建設、清掃工場の操業、草津用水完成など、ベッドタウン化するまちに対して調和の取れたまちづくりを目指しながら、現在の都市基盤の礎を築いてきました。第3次総合計画では、草津駅周辺地区の再活性化や、南草津駅を中心とした新しい都市核の形成、烏丸半島やびわこ文化公園都市構想を活かした広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを行ってきています。
- ・ 第4次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきたところです。

4. 草津市の課題

(1) こころざしの高いまちへ

【文案】

-新しい市民文化の創造を-

本市は、人口が集まるまちとして一定の条件を作り上げてきており、歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化と様々な新しい文化が会う機会が広がっています。

これらを織り交ぜて、市民が草津の市民であることを誇ることができるような市民文化を生み出していくことが求められています。

-未来の担い手が輝くまちを-

世代を超えた様々な人の関わり合いのなかで、未来に夢と希望を導く次世代を育む環境が求められています。

既に取り組んでいる地域協働合校や大学などとの連携をいっそう進めて、幼少期からの生涯を通じた「人が学び育つ環境」を本市の中に充実させていくことや、スポーツなどを通じて、子どもから大人まで豊かな感性と健康でたくましい心身をつくることが望まれます。

-まちの調和と秩序を-

人口増加にあわせて急速に市街化が進んだ結果、土地の開発と利用の適切な誘導や都市施設の充実、良好な景観の形成、まちのうるおいづくりなどが課題となっています。

そのため、琵琶湖や農地、山林、あるいは、まちの中に残された旧草津川などの適切な保全と活用も図りながら、持続可能で環境と調和した都市空間の整備と景観づくりを重視していくことが必要です。

これと併せて、都市化に対応して防犯体制の強化が求められているなどの状況を踏まえて、秩序を大切にす安全・安心なまちとしていくことが求められています。

【構想レベルの課題の素材】

現況、時代潮流等	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ (時代潮流) 人口減少時代を迎えて、地方分権と都市間の連携が進む中で、各自治体は自らの都市の魅力を広く訴える(セルフプロモーション)ことを始めています。 ・ (現況) 本市にあつては現時点で人口を集めるまちとして一定の条件を作り上げています。 	<p>(都市魅力の向上、発揮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後さらに都市の魅力を高めて、人権意識が高く、市民文化が根付く、誰からも「住み続けたい」「住んでみたい」といわれるまちとなっていくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ (現況) 本市は、地の利を生かした産業都市として、また、京阪神大都市近郊のベッドタウンとして、急速に都市化が進みました。そのため都市づくりの営みそのものを適切に誘導する仕組みを備えることについて、不十分であったといえます。 ・ (現況) 高度成長期における、市街化区域の拡大や市街化調整区域での大規模開発要求、加えて、農業所得者の農地転用の志向などにより、中心市街地より外へ向かって大規模団地、商業施設が広がり、中心市街地の衰退や農地の減少が進んできています。 	<p>(土地利用の適切な誘導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土地の開発と利用の適切な誘導を図るための仕組みを整備していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ (現況) 農業にあつては担い手確保の課題や宅地化の進展など、営農継続・農地の保全が困難になっています。 	<p>(調和のある土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の農地と農業は、緑のうるおいと食の安全を求める市民意識の高まりに応えるための重要な都市資源であり、適切な保全と活用が求められます。 ○ 将来にわたり継続的に発展するためには、農商工の都市機能それぞれの課題への対応強化を図るだけでなく、これらと住機能のバランスを重視しながら、暮らしやすさと都市活力の維持・向上に結びつけていく視点を持ち、地域経営の立場からのまちづくりを進めていく必要があります。 ○ 農商工と住の土地利用の調和のなかで、暮らしやすさと都市活力が生まれていくまちを作っていく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ (現況) 本市には、琵琶湖を始めとした豊かな自然環境や、人の営みとともに作られ守られてきた田園や歴史的な市街地など、様々な環境資源があります。 ・ (現況) JR 駅前など、急速な市街地整備にあつて、まちなかの緑や憩いの場が不足しています。 	<p>(環境・景観の保全、創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境を将来にわたって守り継いでいくことは、この地に暮らす我々市民の責務であり、守り継いでいくための生活上の行動をつくり、仕組みを充実させていく必要があります。 ○ 草津市域に編入された琵琶湖を始めとした自然景観の保全、再生を図り、生物の多様性を未来に引き継いでいくための対策やこれらの資源を最大限活用した水産業

	<p>の振興、観光施策等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ うるおいのある市街地環境の整備を図っていく必要があります。 ○ 草津らしい美しさ、魅力を市民の立場から再発見しながら、良好な景観の保全と創出、その活用を図っていく必要があります。 ○ 市域の中心に位置する緑豊富な旧草津川廃川跡地の有効活用は、積年の課題です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ (時代潮流) 限りある資源を有効活用し、環境にできるだけ負荷を与えない「省資源・循環型社会」の構築が急務となっています。 	<p>(資源循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化など地球規模での環境問題から廃棄物対策まで、市民生活の立場からの行動を通じて対応を進めることを含んで、持続可能なまちづくりを進めて、その対策に寄与していくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 草津市民に、他市町からの転入者が大きな割合を占めています。 	<p>(市民文化の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化に、現在あるいは将来に生活する市民がもたらす新しい文化を織り交ぜて、草津のこれからの市民文化を高めていくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ (現況) 本市は、有力な歴史資源を有しています。 	<p>(歴史資源の保全、活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市が有する歴史資源の価値を、まちづくりに十分に活用できていない側面があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働合校の取り組みが地域に根付いています。 	<p>(生涯学習、教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協働合校の取り組みを踏まえて、幼少期からの生涯を通じた学びを豊かなものとし、次代を担う人材を輩出するまちづくりを進めていくことが求められます。

(2) さらに元気で暮らしやすいまちへ

【文案】

－歩いて暮らせるまちを－

市街化区域の周縁部では、市街地の拡大や郊外での大型商業施設の立地などにより、これまで以上に自動車依存が強まるライフスタイルが広がっていますが、地域ごとの生活基盤を守るとともに、地域間での交流・連携により、自動車に頼らなくても安心して生活できるまちとしていくことが望まれます。

そのため、各地域で人が歩いて行動できる範囲内に日常的な暮らしに必要な基本機能が配置される様な誘導と市街地中心部には都市機能を集約的に整備すること、これと併せて公共交通ネットワークを充実させることが求められます。こうしたまちをつくっていくことは、交通渋滞の解消や省資源・省エネルギーを進めることにもつながります。

－“孤族化”^(※1)と超高齢社会への対応強化を－

子育て期にある世帯の転入や核家族化が進む中で、保育の需要を始めとした子どもの健やかな育ちを保障する社会基盤や仕組みへのニーズが急増しており、その対応が課題となっています。

また、“団塊の世代”が高齢期を迎えたことで、さらに医療や介護等に要する社会負担は従来にない大きなものとなります。

そのため、健康増進と介護予防、高齢期にある人の社会参加の促進等が重要な課題となっており、限りある医療・福祉等の社会資源を有効活用することが求められています。

－集積された都市機能と歴史資産のいっそうの活用を－

新名神高速道路の整備などにより、本市は近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける国土軸の要衝として県内屈指の交通条件を有しています。他方で、県内有数の高度な研究・開発機能や新産業インキュベートの機能集積があり、また、湖岸域を中心に環境関連の重要な施設が数多く整備されています。

また、草津には、東海道、中仙道の結節点としての文化や歴史資産および

市内に点在する歴史資産も数多く、これとの資産を最大限に活かして、新しい産業や雇用を生み出し、様々な出会いと交流を深めて、存在感のあるまちとなっていくことが望まれます。

(※1) 「孤族」：「孤立」した「家族」というほどの意味の造語。血縁や地縁によるネットワークから孤立した生活となることで、特に子育てや高齢期の生活に課題を抱えやすい状態にある。

<ul style="list-style-type: none"> JR 草津駅・南草津駅周辺の都市機能集積、東南部丘陵地の研究・教育・医療・福祉等の機能集積や、湖岸、烏丸半島周辺の環境関連機能集積など、有力な都市資源の集積があります。 	<p>(都市資源の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 草津駅・南草津駅周辺の都市機能集積、東南部丘陵地の研究・教育・医療・福祉等の機能集積や、湖岸、とりわけ烏丸半島周辺の環境関連機能集積を最大限に活用し、その連携を高めていく必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> 現在の地方分権による都市間競争・連携が進む中においても、草津市では、地理的優位性やその歴史性、さらには、都市規模、都市の活力など、今後も県土の発展を担うべき役割は大きく、県内のリーディング都市として積極的に施策の展開を図っていく必要があります。 そのためにも、これまでの基本指針や都市像実現に向けて取り組んできた主要な成果など総合計画の系譜を大局的に捉え、それぞれの時代に大きなエネルギーを注いで形成してきた草津市の都市資源を有効に活かしながら、次の時代の発展に結びつけていくことが重要となっています。
	<p>(持続可能な産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化に即応でき、先端性・独自性が高く、国際的な競争力のある産業活動を促進していくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> この間の都市基盤整備により、一定の都市基盤が確立しています。 	<p>(都市基盤の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の都市資源を連絡し活用するための視点、生活利便性の地域間格差を解消する視点等を踏まえ、渋滞解消とまちなかをつなぎ・巡る公共交通の充実について、継続的な取り組みが求められます。 誰もが安心して暮らし楽しめるまちづくりについて、都市基盤の側面から、バリアフリー化の促進や都市の耐震性の向上が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> (現況)大規模ロードサイド型の商機能集積や市南西部の超大型商業施設の立地等が進んでいます。 	<p>(持続可能な産業の振興と住生活の調和)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車に頼らない、人が歩いて行動できる範囲内に、暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携・交流し、安心して生活できる「集約とネットワーク」が必要である 歩いて暮らせるまちづくりを進めていくために、中心市街地活性化を具体的に展開していく必要性が高まっています。
<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉のニーズの拡大と多様化が進んでいる。 	<p>(安全・安心の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な社会資源の充実を図ることと併せて、その利用のしやすさの改善や適切な利用の促進、社会資源のネットワークの強化等が重要となっています。

(3) 新しい市民自治の仕組みへ

【文案】

—地域課題に対応できる、新たな地域コミュニティ(※2)を—

人口増加を続ける本市では、小地域単位で様々な人口構成となっています(モザイク状の人口特性)。その中で、高齢期を迎えた人や、子育て期にある人の多い地域があり、日常生活への支援や子育て・子育ての見守りが重要となってきています。これらの課題に対応し、地域の生活環境と安全を守っていくためには、新たな地域コミュニティが支える役割が重要となることから、そのネットワーク化を図っていく必要があります。

—新しい市民自治への準備を—

本市は、市民・企業・行政等の協働によるまちづくりに取り組んできており、そのなかで様々な担い手と広く出会いながら、確実な成果を手にしてきています。

将来的には、こうした取り組みを基礎として、身近な地域づくりについては、地域が責任をもって主体的に行うことができるような新しい市民自治の仕組みが必要となると考えられます。

そのため、いまから、市民のまちづくりへの参画の手法を拡充するとともに、町内会や市民活動団体も含めた新たな地域コミュニティ活動の活性化を進めて、市民意識を高めながら、新しい市民自治への準備を進めていかなければなりません。

—市民とともに担う地域経営への転換を—

地方自治体の役割は「行政管理」から「行政経営」の担い手へと変化してきましたが、今般、市民ニーズがますます多様化し、拡大しているほか、義務的経費の増大などにより財政が硬直化しています。

こうした状況にあって、よりよい公共サービスを提供するために、人と環境、まちそのものなど、いまある資源を有効に活用し、限られた財源を効果的に用いて、地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え、取り組んでいく「地域経営」へと転換していかなければなりません。

(※2)「新たな地域コミュニティ活動」：現在の自治会や町内会に新たな市民活動をも含めたコミュニティ活動のこと(地縁とテーマの融合)

【構想レベルの課題の素材】

現況、時代潮流等	課題
<ul style="list-style-type: none"> （時代潮流）我が国の社会構造は、成長型社会から成熟型社会へと変化しています。 	<p>（成熟型社会への転換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政と民間との役割分担や市民との協働の視点に十分留意する必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> （現況）これまでの大規模な住宅供給に対応して、そのつど、年齢構成等が一定均質な世帯が流入してきたことにより、年齢構成の偏った人々によりコミュニティが形成されてきた側面が否めない。 （現況）昭和 40 年代後半から人口が急速に増加してきており、主に当時の子育てファミリー世帯が一戸建住宅を求めて移り住んできた。今日、子世帯が独立する時期を経て、住宅地一帯が高齢者のみの世帯となろうとしている。 （現況）近年は、民間開発等により、子育てファミリー世帯、学生単独世帯などが移り住んできている。同時に人口流動も活発となっている。 （現況）他方、一部の地域では少子・高齢化が着実に進んでいる。 	<p>（地域ごとの特性に応じた課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小地域を単位としたモザイク状の人口構成があり、暮らしの安全・安心を守っていくために異なる課題があります。
	<p>人と人とのつながりが生む「安全で安心」なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の推進や犯罪の抑止、減災など、地域の安全・安心を守り高めていくために、コミュニティ内、あるいはコミュニティ相互の関係性を強めて共助の体制を整えることが重要です。 ○ 子育て・子育て、青少年の健全な育成、高齢期を迎えた市民の暮らしを、まちぐるみ・地域ぐるみで見守ることが重要となっています。
	<p>コミュニティ機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自治の気風と多彩な展開を見せる市民活動の活力を併せて、これからのコミュニティ活動の充実を促していくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> （現況）地方分権時代が本格化する中で、本市では市民と行政の協働によるまちづくりを進め、市民の手によるまちづくりの実践に努めてきた。 	<p>人権意識の高い、協働によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みをさらに拡大し、人権意識の高い、協働を基軸に据えた新しい自治の仕組みの確立を図っていくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> （現況）本市では高度成長期に集中して、急速な社会資本整備を行っていることから、既存の各公共施設の老朽化対策が一時に必要となることが見込まれる。これら維持修繕経費の大幅な増加に備えて、施設・設備の延命、統廃合等を含めた年度当たり 	<p>（限られた財源の有効活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「協働」や「新しい自治」の形を創りつつ市民力や地域力を高めて、持続可能で自立した地域社会を創っていくことを重要視する必要があります。 ○ かつてない厳しい財政状況が予想される

<p>財政負担の平準化についても検討が必要であると考えられます。</p>	<p>中で、施策・事業の選択と重点化をよりいっそう進める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今ある都市資源を有効に活用しながら、社会資本投資についての「選択と集中」を図っていくことが求められます。
--------------------------------------	---